陳 情 文 書 表

受理番号	第 15 号
受理年月日	平成27年1月29日
件名	「非婚のシングルマザーを寡婦とみなし、保育料に寡婦控除を適用する条
	例」の制定を求める陳情
陳情者の住所	桐生市元宿町3番9号
及び氏名	寺口 正宣
陳情の要旨	このことについては、既にほぼ同趣旨の陳情を提出済みだが、より具体 化するために、標記条例の制定を願うものである。
	陳情項目 1 「非婚のシングルマザーを寡婦とみなして、保育料に寡婦控除を適用 する条例」を制定していただきたい。
	記
	非婚のシングルマザーを寡婦とみなして、保育料に寡婦控除を適用する 条例(案)
	第1条 多様な世帯の子育てを支援するため、非婚のシングルマザーを寡婦とみなして、保育料に寡婦控除を適用します。
	第2条 非婚のシングルファザーの世帯においても、同様とします。
付託委員会	教育民生委員会
審査結果	